

第33回 ふるさと由岐まつり



主な内容

- 美波 地方創生だより vol.9 P2~3
- 平成29年度後期高齢者医療制度の歯科健康診査について ... P4
- 平成29年度美波町内発型産業振興及び
地域活性化事業等提案を募集します! ... P7
- 第33回ふるさと由岐まつり P10
- 各お知らせ P11

東京や大阪のベンチャー企業が次々とサテライトオフィスを開設し、若者の移住者が増え、おしゃれなお店もオープンする四国の右下にある小さな町。今、美波町が地方創生の先進地として全国からの熱い視線を集めていることをご存じですか？この動きをさらに広げるために定められたのが、「美波ふるさと創造戦略」。

「美波 地方創生だより」では、「それ何?」「どうして?どうやって?」「今どうなってるの?」を追いかけ、毎月お届けしています。

「地方版IoT推進ラボ」に美波町が選定されました。

IoTとは、様々なモノに情報を読み取るセンサーが付き、ネットワークを通じてその情報が利用される技術のことです。現在、IoTや人工知能等の最新技術によって、世界中の産業や社会の在り方が大きく変化しつつありますが、日本でも社会課題解決や経済成長のために、IoTビジネスモデルの創出が期待されています。

今回、地域のIoTプロジェクト創出・発展を目的とし、経済産業省等により選定される「地方版IoT推進ラボ」に、四国エリアでは高知県に次いで2か所目、徳島県内では初めて美波町が選定されました。

複数のIoT関連企業のサテライトオフィス進出もあり、IoTの利活用がスタートしている美波町。今回の「地方版IoT推進ラボ」の選定によりこの流れが加速されることが期待されます。

例えば、農地や農作物の状態をIoTにより常時監視することで効率化・省力化を可能にする農業、小さなセンサー群を身につけることで、僅かな体調変化も見逃さないヘルスケア。これらはIoTの技術、インターネットを活用して生まれたものです。IoTを活用したサービスが美波町を中心に進むことで、日本の他地域に先駆けて、生活が便利になることはもちろん、仕事が効率的にできたり、安心・安全がより高まった町になることを期待しています。



「門前町活性化プロジェクト始動！」

8月29日桜会館にて門前町活性化に向けた意見交換会が開かれました。

第1回目の今回は、本プロジェクトに参加する神奈川大学から紹介された他町の取り組み事例を参考にしながら、桜町商店街をどういった街並みにしていきたいか意見交換を行いました。平日の夜にも関わらず、多くの町民の方に参加いただき、活発な意見交換が行われるものとなりました。様々な意見が集まるからこそ生まれてくるアイデアもあり大変有意義な会になりました。町全体が一体となって、本プロジェクトを進めて行きたいものです。



■住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。
役場総務企画課 ☎77-3611

■デュアルスクール制度を用いたお孫さんの里帰り、お問い合わせ下さい。
株式会社あわえ内デュアルスクール事務局 ☎70-5831

「日和佐八幡神社秋祭りまで、あと少し！」

今年もあと少しで、日和佐八幡神社秋祭りの時期を迎えますが、全国的に地方の祭りの継続が過疎化や高齢化の進行によって困難になっていることをご存知でしょうか。

同様の問題を抱える美波町ですが、近年は日和佐地区を中心にサテライトオフィスの社員や移住者が増え、積極的な祭りへの参加により、賑わいや継承に活躍してくれています。

昨年初めて秋祭りに参加した、美波町にサテライトオフィスを持つ株式会社ヒトカラメディアの中川さんに話を聞きました。

「朝から晩まで一緒にちょうさ(太鼓屋台)をかつぎ、同じ掛け声を出し続ける。都会ではなかなか経験できないこの一体感、心地よい高揚感と疲労感は、地方の祭りならではのようです。祭り全体を通して、町の人たちから「ようきた！」の歓迎の気持ちを常に感じました。この人の温かさは、美波町の大きな魅力で美波町が大好きになりました。」

「サテライトオフィスでの勤務で移住をされた方の中には、太鼓若連中に所属し責任者をされる方まで出てきており、秋祭りを通じて地域とコミュニケーションを図ってくださり大変うれしく感じています。今後さらに各世代を巻き込んで、色々な仕掛けを行う起爆剤となることを期待しており、さらに地元の間人もサテライトオフィスの皆さんに負けないように切磋琢磨していければと考えています。」と日和佐八幡神社禰宜の永本さんは語ります。

これからも美波町の文化の継続に向けて、美波町全体で祭りを盛り上げていきましょう。



昨年の秋祭りに参加したサテライトオフィス企業の関係者

デュアルスクールの取り組み、全国に！



昨日、地方創生だよりに掲載した杉浦さん親子のデュアルスクール体験が、日本の地域をテーマにした移住者向けの情報雑誌「TURNS」で紹介されました。「美波町をふるさとにしたい」そのように話す杉浦さんの言葉に、雑誌を読んだ全国の移住希望者が美波町に興味を持つはずです。

こうした雑誌や新聞での注目の高まりと共に、地方創生を加速させる施策として、国の方でもデュアルスクールの取り組みを全国に広げる動きがスタートしています。

多様な働き方や暮らし方が増えていく中で、学校のあり方も少しずつ変わっていきます。都市部と地方の2拠点居住で生活する人が多くなればなるほど、デュアルスクール制度はなくてはならないものになりつつあります。その変化の中心となっているのが美波町。この町で身近におこっていることが、国を動かし、全国の制度を変えていこうとしています。

お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリリン2階)

リレーコラム7

「町音」で
人と人をつなぐ♪

美波町建設課

福島 康人

子育てがある程度一段落してきて、さあ何をしよ。特に趣味を持っていないかった私でしたが、40才を過ぎ、音楽には、とんと縁もなかつたですが、ギターを片手に「ポロポロギギ」と雑音混じりで弾き語りを初めてみました。今でも上達はしていませんが、仲間と「コレステロールパンチ」を結成し、発心の会、木岐のかかしコンテスト、大戸敬老会等、ワイワイと地域の皆さん、お客さんと楽しく出演させていただいています。どのイベントもそうですが、子供からお年寄りまで、笑顔で汗を流しながら、本当に楽しんで町おこしをしています。やはり遊びの延長でなければ、継続しないんだなと痛感しました。今後徐々に上達しながら、町に元気な音を響かせるよう、暖かい目で見守ってください。

今回は、美波町役場福祉課 宝木由起美さんにお願いたします。

制作：美波ふるさと創造広報チーム



平成29年度後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学において、口腔内ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診を受けたり口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

○平成28年中に節目の年齢になられた方

(昭和16年、昭和11年、昭和6年、大正15年(昭和元年)生まれの方)

但し

長期入院患者や施設入所者は**対象外**です。

〔 長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。 〕

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。



受診場所

徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で**配布予定**です。

また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに**掲載予定**です。

受診方法

事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受診費用

無料

受診期間

平成29年10月1日～11月30日

持っていくもの

後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

○健診の予約日を忘れないようにしてください。

○歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

○歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。

○健診結果は訪問指導のため市町村に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。

◆後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

☎088-677-3666

応援団員募集中!!

介護予防応援団教室

～介護予防サポーター養成講座～

介護予防応援団(介護予防サポーター)とは

自分自身で「私は元気!大丈夫!」という気持ちを持てるように日々の食事や運動、休養を心がけ、楽しみを持って生活している皆さんのことです。

ひとりでは小さな力ですが、ひとり一人が手をつなげば大きな力となっていきます。近所の方や友人と一緒に介護予防を応援してみませんか?

関心がある方
どなたでも参加可



申込メ切 10月4日(水)

- 会 場 日和佐公民館
- 内 容



参加費無料

| | 実 施 日 | テ ー マ |
|---|-----------------------|----------------------------------|
| 1 | 10月18日(水) 13:30～16:00 | 介護予防を考えよう |
| 2 | 10月20日(金) 13:30～16:00 | 認知症サポーター養成講座① 「知ろう認知症」 |
| 3 | 10月24日(火) 13:30～16:00 | 認知症サポーター養成講座② 「こんなとき どうする? 認知症?」 |
| 4 | 10月31日(火) 13:30～16:00 | ロコモを防ぐ健康体操 |

ご都合に合わせて受講ください。全日程の受講でなくても構いません。

■主催・申込先 美波町地域包括支援センター ☎77-1171

平成29年度コミュニティ(宝くじ)助成事業

木岐町内会は祭事備品を整備しました!

宝くじによるコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)により、木岐町内会が祭事備品を整備し、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。



この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源として実施しています。宝くじの収益金は、学校・図書館などの教育施設の設備をはじめ、道路・橋梁・公園・社会福祉施設などの建設改修など、皆さまの日常生活に役立つように使われます。



国民年金だより



国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

65歳になったとき

老 齢 基 礎
年 金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です

病気やケガで障害が残ったとき

障 害 基 礎
年 金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺 族 基 礎
年 金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。

※所得などの一定条件を満たす必要があります。

年金の疑問にお答えします！

Q 1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q 2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q 3 保険料を支払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方(注)は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

(注) 厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくはお近くの年金事務所、役場までお問い合わせください。

☎ 088-652-1511 (音声案内①→②)

平成29年度美波町内発型産業振興及び地域活性化事業等提案を募集します！

(「美波ふるさと創造戦略～共創によるまちづくり～」連携事業)

■ 募集内容

「美波町における内発型産業振興事業及び地域活性化事業の提案」として、道の駅日和佐への入場者数回復と運営会社の経営改善につながる提案を募集します。

(背景等：道の駅日和佐は旧日和佐町と国土交通省によって整備され、主要施設については旧日和佐町が資本金の半分以上を出資した第三セクター(株)道の駅日和佐が指定管理者となって平成17年4月から管理や運営を行っています。)

NHKの朝の連続ドラマ「ウェルかめ」の放映や高速道路1,000円効果が重なった平成22年頃までは産直館と物産館2店舗への来店者が27万人を上回り、売上額でも2億8千万円を超えたこともありましたが、そうした効果が無くなり、徳島市以南に次々と産直店舗等が開設されるなどした結果、平成28年9月決算の12期実績で来店者数は18万5千人まで減少、売上も2億円を割り込むまで低下し、繰越利益剰余金が減少の一途を辿っている。)

■ 提案に当たっての留意点及び了解事項：

応募された提案については、提案者自らが実施者となって実行するものでなくてもかまいませんが、頂いた提案を(株)道の駅日和佐や美波町が事業主体として実施する場合や、一定の支援内容(100万円以内の補助金支出等)を定めたうえでその提案内容を公表し、町等により実施者公募に使用させていただく場合があります。

■ 事業提案者 個人又は団体(提案者が美波町在住者や町内事業所であるか否かは問いません。)

■ 事業内容

個人又は団体が企画する主体的、自主的なもので、次の要件を満たす必要がありますが、提案に当たっての留意点及び了解事項にあるように提案者自らが実行することを義務づけるものではありません。

- (1) 地域の産業振興、活性化又は地域課題の解決等、公益に寄与する事業であること
- (2) 道の駅、町内又は美波町と密接に関係する地域等で実践され継続が見込まれること
- (3) 美波ふるさと創造戦略～共創によるまちづくり～における4つの基本目標である「みなみへの人の流れづくり」「みなみの資源を活かした仕事づくり」「みなみの子育て環境づくり」「みなみの人がつくる個性ある住みよい地域づくり」の何れかに該当していること
- (4) 提案に当たり他の補助制度等で補助金等に申請していない事業であること

■ 表彰内容

優秀賞 3万円以内の現金又は商品等×5件以内

※提案事業を自らが取り組むために美波町内発型産業及び地域活性化提案具現化事業補助金交付要綱に基づき補助金を申請することができるほか、表彰者が提案事業に関係する内容で起業又は継業するために美波町小規模事業起業支援制度による補助金を受けようとする場合、優先的にその審査を受けることができることとします。

■ 提出書類

事業提案書を含めA4用紙5枚以内(なるべく参考様式1～3の内容を参考に、名称、該当基本目標、提案者名、連絡先等、提案の趣旨・目的、提案内容、事業効果、必要経費、収支の見込み等を簡潔に整理して提出すること。参考様式は、町のホームページからダウンロードできます。)

■ 審査員・審査方法

美波町内発型事業提案審査会において、書類審査、ヒヤリング又はプレゼンテーションを実施のうえ審査し、後日その結果を通知します。

■ 募集期限 平成29年10月31日(火)

■ 提案提出先 〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1 美波町役場 産業振興課 ☎77-3617



これからの まちづくりの担い手を応援します

美波町では、地域づくり推進条例のもと、自治組織や地域住民が中心となって組織する団体などの地域づくり活動を支援する事業を行っています。

昨年度からは、「美波町人材育成事業補助金事業」を始めました。これは、町民や町民の利益につながる活動を行う個人・団体を応援する事業で、まだ団体として組織されてはいないけれど、「何か始めてみよう」というグループの皆さんの活動を支援し、まちづくりへの参加のきっかけを得てもらうための事業です。事業の実施を通して、活動をしていくためのネットワークづくりを行ったり、町民の皆さんに身近な課題を提案し、解決策を探る研修会を開催するなど、魅力あるまちづくりを推進することを目的としています。

美波町の活性化に貢献する人材育成のための「研修・視察」事業への補助、地域活性化を図るためのグループを結成する組織づくり事業への補助で、対象となるのは、次の条件を満たす個人・団体です。

▼補助対象者

- 個人…美波町に1年以上在住し、今後も引き続き居住する15歳以上の人
- 団体…個人メンバーが5人以上で、町内に活動拠点を置く団体
- 共通…政治、宗教活動および営利を目的としないこと



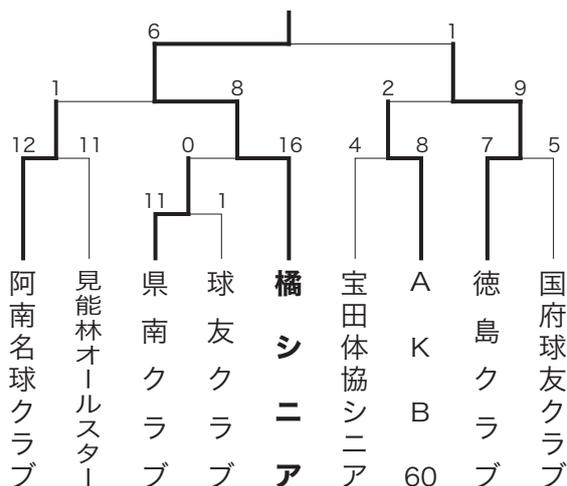
▼補助内容

| 補助対象者 | 補助対象事業 | 補助対象経費 | 補助額 |
|-------|--|-----------------------------|--|
| 個人 | 人材育成のための研修参加事業 | 受講料又は参加費 宿泊費 交通費 | 補助対象経費の2分の1以内 限度額5万円 |
| | 人材育成のための視察研修事業 | 視察研修等のための経費 | 補助対象経費の2分の1以内 限度額5万円 (同一事業で5人以上の場合は団体扱い) |
| 団体 | 人材育成のための研修主催事業 | 講師謝礼金 講師旅費及び宿泊料 会場使用料 | 補助対象経費の2分の1以内 限度額1事業当たり10万円 |
| | 人材育成のための視察研修事業 | 視察研修等のための経費 | 補助対象経費の2分の1以内 限度額1団体当たり30万円 |
| | 活力あるまちづくりのための組織づくり事業(地域活性化を図るためのグループを結成するもの) | 組織づくりに必要と認められる経費 | 補助対象経費の2分の1以内 1組織当たり10万円 |

詳しい内容は、総務企画課(☎0884-77-3611)までお問い合わせください。

■ 第8回 うみがめ還暦野球大会 (8月20日(日)・27日(日)、日和佐町民グラウンド)

優勝 橘シニア 準優勝 徳島クラブ



優勝した橘シニア



準優勝した徳島クラブ

第3回 阿南 那賀 美波杯 交流大会

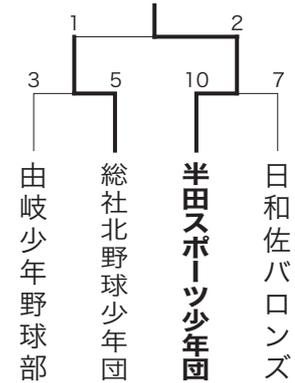
試合会場：日和佐町民グラウンド



半田スポーツ少年団、総社北野球少年団、日和佐バロンズの球児たち

優勝 半田スポーツ少年団

準優勝 総社北野球少年団



第40回 夏の野球大会

(8月14日(月)、由岐中及び由岐小グラウンド)

優勝 西の地A

準優勝 木岐A

☆最優秀選手賞 小谷佳輝 選手 (西の地A)

☆敢闘賞 賀喜康友 選手 (木岐A)

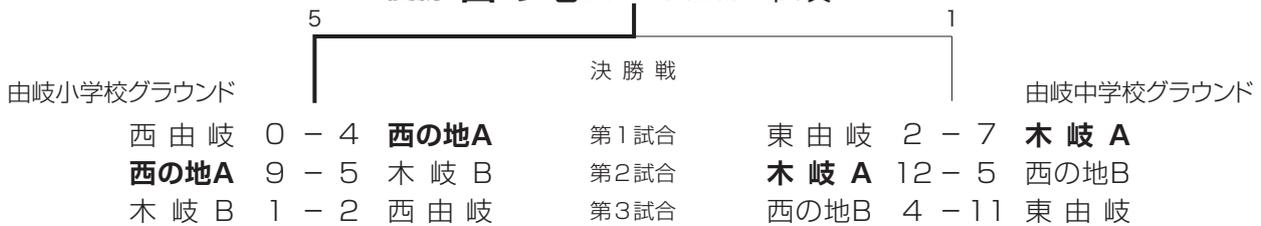


優勝した西の地Aチーム



準優勝した木岐Aチーム

優勝 西の地A 準優勝 木岐A

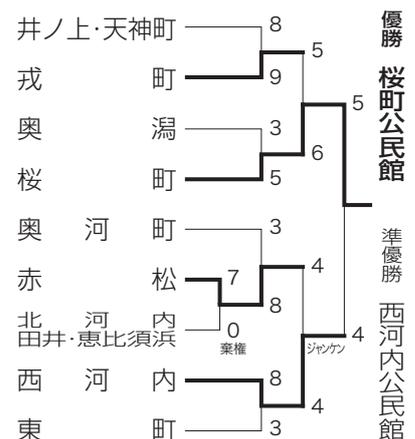


平成29年度 公民館対抗ふるさと野球大会

(8月14日(月)、日和佐町民グラウンド・日和佐中学校グラウンド)



優勝した桜町公民館と準優勝の西河内公民館



第33回 ふるさと由岐まつり



ふるさと
由岐まつりの
スタートです!

8月15日(火)お盆恒例の
第33回ふるさと由岐まつりが
開催されました。
地元連による阿波踊りやものまね
歌謡ショー、夜店など多くの町民や
帰省客で賑わっていました。



オセロ松嶋尚美などの
モノマネで有名な
みかんの爆笑ものまねショーで
会場は大盛り上がりでした!!



THEカラオケ☆バトル
U-18四天王竹野留里
由岐中学校の応援ソング
「私の故郷」など
歌っていただきました。



ヤットサー
ヤットサー♪ うしお連



ゆきっこ連



めだか連



スポ少連・スポーツクラブ連



由岐スポーツクラブチアダンス



風船匠のいす



夜店の賑わい

9月定例教育委員会の日程について

日時 9月28日(木)午前9時30分〜
場所 日和佐公民館3階会議室

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します

1匹につき5,000円を補助
美波町で飼育されている犬猫を対象として合計10匹を予定しています。申し込みが多い場合は、抽選とします。

犬については、登録と平成29年度の狂犬病予防注射を済ませていること。

申込方法 往復はがきに犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、

体格、年齢、特徴(犬は登録・注射番号)、飼い主の住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、徳島県獣医師会に申し込んでください。

〒770-1800

徳島市新浜本町2丁目3番6号

社団法人 徳島県獣医師会

☎ 088-1663-1660

申込期間 10月1日〜10月31日

手術期間 11月〜平成30年1月

お問い合わせ先

役場住民生活課

☎ 77-3613

あなたの声をお聞かせください

行政相談週間

10月16日(月)から22日(日)まで

は「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

町では、この行政相談週間の一環として、行政相談員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。行政への要望、相談、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

由岐地区 10月11日(水)午後1時〜3時 由岐公民館

日和佐地区 10月12日(木)午前

9時〜12時 保健センター(社協相談室)

2017年版県民手帳の発行について

本年も「2017年版徳島県民手帳」が発行されます。購入をご希望の方は、役場総務企画課(77-3611)まで、購入希望部数及び種類、氏名と連絡先をご連絡ください。手帳が役場に届き次第ご連絡いたします。

種類 1冊 500円(税込)

2種類 県章版・すだちくん版

申込締切 9月26日(火)

平成30年版「農業日誌」「ファミリール日誌」「新農家暦」の予約受付について

「農業日誌」「ファミリール日誌」「新農家暦」の購入を希望される方は、役場へ直接お申し込みください。電話、または窓口にて氏名・住所・電話番号・冊数をお伝えください。

申込期限は、10月27日(金)です。申込みをされた方には、役場に届き次第、ご連絡します。11月中旬を目安に届く予定です。

価格
農業日誌 1500円
ファミリール日誌 1500円

新農家暦 520円
お申込・お問い合わせ先 役場総務企画課
☎ 77-3611

県立南部テクノスクール受講生募集

訓練科

介護初任者研修科2

内容

徳島県介護職員初任者研修課程

定員

15名(母子家庭の母等の1名を含む)

対象

離転職者等で、公共職業安定所所長から受講あつせんを受けた人

訓練期間

10月24日〜平成30年1月23日

(日・祝日・年末年始は休校日)

訓練時間

午前9時15分〜午後4時35分

訓練場所

阿南建設会館

受講料

無料 ※テキスト代は自己負担

申込期間

9月26日まで

申込先

居住地を所管する公共職業安定所へ

お問い合わせ先

公共職業安定所または南部テクノスクール

☎ 0884-2610250

11 広報みなみ No.138

部落差別解消推進法が施行されました

「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016年12月16日に施行されました。

すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。

一人ひとりが違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会を築いていきましょう。



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ
(1等3千万円・前後賞各1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
10月11日(水)2種類同時発売! 発売期間 10/11(水)〜10/31(日)
抽せん日 11/9(日) 各1枚 300円
公益財団法人徳島県市町村振興協会



| | | | |
|-----|---|--------------------------------|---------------|
| 3日 | 火 | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00) | 阿南市民会館2階 |
| 5日 | 木 | 心配ごと相談 (9:00~12:00) | 保健センター(社協相談室) |
| 10日 | 火 | 人権相談 (13:00~15:00) | 由岐公民館 |
| | | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00) | 阿南市民会館2階 |
| 11日 | 水 | 行政相談 (13:00~15:00) | 由岐公民館 |
| 12日 | 木 | 心配ごと相談 (9:00~12:00) | 保健センター(社協相談室) |
| | | 行政相談 (9:00~12:00) | 保健センター(社協相談室) |
| | | 介護相談 (9:00~12:00) | 保健センター(社協相談室) |
| 13日 | 金 | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00) | 阿南市民会館2階 |
| 17日 | 火 | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00) | 阿南市民会館2階 |
| 19日 | 木 | 心配ごと相談 (9:00~12:00) | 保健センター(社協相談室) |
| 24日 | 火 | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00) | 阿南市民会館2階 |
| 26日 | 木 | 心配ごと相談 (9:00~12:00) | 保健センター(社協相談室) |
| 27日 | 金 | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00) | 阿南市民会館2階 |
| 31日 | 火 | 女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00) | 阿南市民会館2階 |

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

万物を呑み込む海霧の深さかな
船の音海霧掻き分けつ近づきぬ
浜小屋の酒盛りはずむ星月夜
盆波に舷ふなはたきしむ船溜り
朝曇り話の尽きぬ散歩路
先ず今日のいのちの大事桃冷やす
夏痩せの夫婦百キロ健気げなげなり
夏の霧谷より湧いて法の道
浜に立つ供養地藏や月見草
盆の僧廻る檀家の減るばかり
きのうより今日が重たし望の潮
船の行く海霧透けて海青し
光る汗高校球児幸あれと

森 浄子
片山宇野代
青山 文夫
湊 とおる
浜名 文子
中川 秀司
住谷 喜舟
米山 玉子
戎谷 久代
戎谷 利公
下町 昭
松内 きぬ
松内 澄魚

救助の碑いわれ語りて心大とらえん

森本富美子

日和佐句会

死せるかと寄れば身がまえばむしり
空蟬の泪こぼさぬ眼が光る
カラフルな祭ちようちん川面映ゆ
山里の涼しささそう川の音
織姫の現れそうな夏の月
笙の音の流る参道夏落葉

白河 輝女
本庄 潮乃
福井 咲希
澤田 信子
張野 浩子
岡本 真砂

時雨庵句会

どこからか風の生れる昼寝かな
静けさに夕焼け沁しみる里曲わかな

名田みや女
勝瑞 高春

日和佐短歌会

男の子が「海だ海だ」と叫びつつ駆けだす先に波のきらめく
川の辺に彩り咲ける合歓の花あわき紅風に吹かれて
屋敷内に茂りし庭木剪定し身にこたえる我も年なり
地震ないに荒れ出水に荒れる様を見る明日わが身とも知れぬテレビに

福井 郁子
栗林 和子
小延 恭弘
本庄たゑ子

投稿 (短歌)

一つずつ出し合ふ祖母の知恵袋追善の席まるまつてくる

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

9月の予定 ●休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

10月の予定 ●休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.138
2017年9月号

おはなしのじかん 9月16日(土) 午後2時～

消しゴム版画 ◇ 野の花・野の鳥 ◇

大倉朗人版画展

9月10日(日)～10月8日(日) 2Fギャラリー



新着本

- R帝国
- つぼみ
- さらさら流る
- ルビンの壺が割れた
- この世の春 上下
- 君が夏を走らせる
- ゴースト
- ソロ
- 国士
- ランニング・ワイルド
- あなただけじゃないんです
- 十三階の女
- 運命の恋をかなえるスタンダード
- 鳳凰の船
- 神の涙
- 狐と韃
- 院長選挙
- 有楽齋の戦
- 小指が燃える
- 告白 三島由紀夫未公開インタビュー
- 神の小屋

中村文則
宮下奈都
柚木麻子
宿野かほる
宮部みゆき
瀬尾まいこ
中島京子
笹本稜平
榎周平
堂場瞬一
瀬戸内寂聴
吉川英梨
水野敬也
浮穴みみ
馳星周
朱川湊人
久坂部羊
天野純希
青来有一
三島由紀夫
ウリアム・ポールヤグ
等等

《児童本》

- まねきねこだ!!
- ごめんなさい
- ごはんごはん
- うみがめぐり
- おつきみバス
- ウエズレーの国
- 世界恐竜発見地図
- 13歳は怖い
- 打ち上げ花火、下から見るか?横から見るか?
- 通学電車
- 五年霊組こわいもの係
- 戦国姫 — 瀬名姫の物語 —
- ラストサバイバル
- たったひとつの君との約束

高島那生
サトシン
視覚デザイン研究所
かわさきしゅんいち
藤本ともひこ
ポール・フライシュマン
ヒサクニヒコ
池田美代子
岩井俊二
みゆ
床丸迷人
藤咲あゆな
大久保開
みずのまい

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





人口と世帯 (平成29年8月31日現在)

| | | |
|-----|---------|----------|
| 人口 | 7,014人 | (前月比 -2) |
| 男 | 3,236人 | (+4) |
| 女 | 3,778人 | (-6) |
| 世帯数 | 3,365世帯 | (±0) |

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 10月2日(月)

- 固定資産税 第2期分
- 町県民税 第2期分

死亡

出生

婚姻

人口動態

日和佐診療所からお知らせ

10月の当番日

| 診療月日 | 診療時間 |
|-----------|-------------|
| 10月 6日(金) | 18:00~23:00 |
| 10月25日(水) | 18:00~23:00 |

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。



診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎0884-77-1212

地域おこし協力隊 村野さんに委嘱しました

地域おこし協力隊事業で、今年度新しく隊員を募集し、東京都府中市在住の村野裕太さん(28歳)を隊員として委嘱しました。

9月1日(金)、役場において委嘱式が行われ、影治町長から委嘱状が手渡されました。今後、受入団体である「一般社団法人アンド・モア」で活動を行っていきます。



委嘱期間は、平成30年3月31日までで、最長で平成32年8月末まで延長することができます。